



旬報 ゆうすい

人と自然が織りなす芸術のまち 心豊かで伸びゆく美しいまち

目次	担当	ページ
「物価高対応子育て応援手当」の振込確認のお願い	健康増進課	1
带状疱疹ワクチンの定期予防接種	健康増進課	2
竹中池公園プール開園における会計年度任用職員の募集	商工観光 PR 課	2
霧島アートの森 アートスタッフ（臨時職員）の募集	商工観光 PR 課	3
飲用水の管理と検査	住民税務課	3
特設人権相談所の開設	住民税務課	3
マイナンバーカード申請等の『休日窓口開設』	住民税務課	4
社会福祉協議会会費のご協力をお願い	長寿福祉課	4
日本赤十字社会費のご協力をお願い	長寿福祉課	5
公営住宅等の入居者募集	総務課	5
危険物取扱者保安講習会	総務課	6
無料法律相談の開設	総務課	7
JR 肥薩線被災に伴う湧水町高校生等通学支援事業補助金の申請	企画財政課	7
令和8年度「男女共同参画基礎講座」の受講者募集	企画財政課	8
湧水町企業振興促進事業	企画財政課	8
湧水町人材育成事業研修生の募集	企画財政課	9
都市計画道路新町通線の通行止め	まちづくり推進課	9
令和8年度湧水町家庭学習支援事業「ゆうすい学びアップ教室」	生涯学習課	10
農薬の適正使用に関する注意	産業振興課	10
交番・駐在所だより	総務課	11-12

「物価高対応子育て応援手当」の振込確認のお願い

（健康増進課）

政府が実施する「強い経済」を実現する総合経済対策において、0歳から高校3年生までのこどもに1人当たり2万円の「物価高対応子育て応援手当」を支給することとされ、支給対象者の方については指定された通帳への振込みが完了いたしました。

支給決定通知は行っていませんので、各自振込口座の確認をお願いいたします。入金の確認ができない場合は、お問い合わせください。

【問合せ先】 栗野庁舎 健康増進課 ☎74-3111（内線 2119）

带状疱疹ワクチンの定期予防接種

（健康増進課）

令和8年度带状疱疹ワクチンの定期予防接種を実施しています。対象の方へは、令和8年4月中旬に予診票等を送付してありますので、接種を希望される方は期限内に接種してください。

【対象者】

(1) 令和8年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方

年齢	生年月日
65歳	昭和36年4月2日～昭和37年4月1日生まれの方
70歳	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生まれの方
75歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生まれの方
80歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生まれの方
85歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生まれの方
90歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生まれの方
95歳	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生まれの方
100歳	大正15年4月2日～昭和2年4月1日生まれの方

(2) 60歳から64歳までの方で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

※助成対象者のうち、公費・自費に関わらず接種を受けたことがある方は、原則助成の対象外となりますが、医師に接種の必要性があると判断された場合は助成の対象となります。

【問合せ先】 栗野庁舎 健康増進課 ☎74-3111（内線2104）

竹中池公園プール開園における会計年度任用職員の募集

（商工観光PR課）

竹中池公園プール開園における、会計年度任用職員を次のとおり募集します。

【職種】 竹中池公園プール監視員

【募集定員】 高校生、大学生及び一般：10名程度
（高校生は、学校長の許可が必要になります。）

【雇用期間】 7月18日（土）～8月31日（月）まで

【勤務内容】 (1) 勤務日：月曜日～日曜日（交代制勤務となります。）

(2) 勤務時間：平日 11：45～16：15（4.5時間）
土日お盆 9：45～16：15（6.5時間）

(3) 勤務内容：受付事務、遊泳者の監視及び指導、プール内外の清掃等

(4) 勤務地：竹中池公園プール

【報酬】 時給：1,203円～

【報酬支払日】 原則翌月7日支払（前月末締切りで、7日が休日の場合はその前後で支払い）

【保険制度】 なし

【募集資格】 町内在住の高校生、大学生、一般の方で、健康で体力に自信のある方

【申込期限】 6月12日（金）

【申込方法】 栗野庁舎 商工観光PR課に準備してある会計年度任用職員採用登録申請書及び履歴書に必要事項を記入のうえ、お申し込みください。

【その他】 雇用期間前に救命講習を受けていただきます。

【申込・問合せ先】 栗野庁舎 商工観光PR課 ☎74-3111（内線2283）

霧島アートの森 アートスタッフ(臨時職員)の募集

(商工観光PR課)

県文化振興財団では、次のとおり霧島アートの森に勤務するアートスタッフ（臨時職員）を募集しています。

- 【職 種】** (契約) 事務補助員
- 【応募資格】** (1) 高等学校卒業程度の学力を有する者
(2) 普通自動車免許を有する者
- 【採用人数】** 1名
- 【勤務内容】** (1) 勤務時間：8：30～17：00
(2) 休 暇：週休2日制（土日・祝日の勤務有り）
(3) 業務内容：入園者受付・作品監視・業務補助（Word・Excel の基本操作）等
(4) 勤 務 地：霧島アートの森
- 【雇用期間】** 令和8年6月1日～令和9年3月31日（契約更新の可能性有）
※3か月間の試用期間有り
- 【賃 金】** 日額：8,325円（翌月7日払い）、通勤手当有
- 【保険制度】** 雇用保険、社会保険制度有
- 【申込方法】** ハローワークを通じて応募ください。
- 【申込締切】** 5月24日（日）
- 【問合せ先】** 公益財団法人鹿児島県文化振興財団 霧島アートの森
〒899-6201 湧水町木場6340番地220 ☎74-5945（菱田）

飲用水の管理と検査

(住民税務課)

自家用井戸又は地域の共同施設からの水を飲用水として利用されている方は、病原性大腸菌等による中毒を防止するため、井戸周辺の清掃や煮沸消毒等の衛生管理を十分行ってください。なお、大腸菌群有無調査のため水質検査を希望される方は、専用の検査容器と申込用紙が必要になりますので、お申し込みください。

- 【申込期限】** 6月2日（火）まで
- 【申込場所】** 栗野庁舎 住民税務課 又は 吉松庁舎 地域総務課
- 【検査料】** 6,600円（税込） ※検査結果とともに振込用紙が届きます。
- 【採水日】** 6月3日（水）
- 【採水提出日】** 6月3日（水）13：00まで
※検査精度の観点から、採水日当日に提出をお願いします。
- 【提出場所】** 栗野庁舎 住民税務課 又は 吉松庁舎 地域総務課
- 【問合せ先】** 栗野庁舎 住民税務課 ☎74-3111（内線2151）

特設人権相談所の開設

(住民税務課)

特設人権相談所が次のとおり開設されます。相談は無料で、秘密は堅く守られますのでお気軽にお越しください。

- 【日 時】** 6月1日（月） 10：00～15：00
- 【場 所】** 栗野中央公民館
- 【相 談 員】** 湧水町人権擁護委員
- 【内 容】** 家庭内のもめごと、隣近所とのトラブル、いじめや差別など
- 【問合せ先】** 栗野庁舎 住民税務課 ☎74-3111（内線2152）

マイナンバーカード申請等の『休日窓口開設』

（住民税務課）

平日の開庁時間内に来庁が困難な方を対象とした、マイナンバーカードに関する休日窓口を次のとおり開設します。混雑を避けるため、**事前予約制**により対応します。
 ※予約が1件もない場合は、開設は行いません。必ず6月12日（金）の15:00までに予約をお願いします。

【開設日時・場所】 6月14日（日） 8:30～12:00

栗野庁舎 住民税務課

※吉松庁舎（地域総務課）の開設は7月26日（日）になります。

【対象となる手続き】 *マイナンバーカードの申請・交付

*マイナンバーカードの電子証明書の更新・再発行

*マイナンバーカードの暗証番号の再設定

※その他の手続きに関しましては、お問い合わせください。

【持参するもの】

●マイナンバーカードの申請・交付の方

- ・本人確認書類（免許証、マイナンバーカード等官公署発行の顔写真付きのもの1点、又は資格確認書、子ども医療受給者証等顔写真のないもの2点）

●マイナンバーカードの交付の方

- ・マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書（はがき）

- ・マイナンバーカード・通知カード、個人番号通知書（お持ちの方）

※紛失されている場合は、お申し出ください。

●マイナンバーカードの電子証明書の更新・再発行、暗証番号の再設定の方

- ・マイナンバーカード

- ・暗証番号の控え（電子証明書の更新・発行の方）

※暗証番号が分からない場合は、再設定から行います。

【予約・問合せ先】 栗野庁舎 住民税務課 ☎74-3111（内線2153）

社会福祉協議会会費のご協力のお願い

（長寿福祉課）

日頃から社会福祉協議会の事業推進につきましては、ご支援ご協力を賜り厚く感謝申し上げます。本年度も地域の皆様のご理解とご協力を得ながら、地域福祉向上に努めて参りますので、ご協力頂きますようよろしくお願い致します。

【会費のお願い額】 1戸あたり200円以上（賛助会員については、1,000円以上）

【取扱期間】 5月15日（金）～6月10日（水）

【取扱者】 自治会長等

【納入場所】 湧水町社会福祉協議会（シルバーケアセンター）

よしまつふれあいの家（吉松小学校正門横）

湧水町役場長寿福祉課（栗野庁舎・吉松庁舎）

【問合せ先】 湧水町社会福祉協議会 ☎75-2200

今月は 固定資産税 1期分

**国民健康保険税 1期分 の納入月ですので、
納入をよろしくお願ひします。**

納期限 6月1日(月)

日本赤十字社会費のご協力のお願い

(長寿福祉課)

日頃から赤十字社事業に対しまして、温かいご支援ご協力を賜り厚く感謝申し上げます。本年度も5月から「赤十字会員増強月間」が実施されますので、会費の納入につきましてもご協力を頂きますようよろしくお願い致します。

- 【会費のお願い額】 1戸あたり 500円以上
 【取扱期間】 5月15日（金）～6月10日（水）
 【取扱者】 自治会長等
 【納入場所】 湧水町社会福祉協議会（シルバーケアセンター）
 よしまつふれあいの家（吉松小学校正門横）
 湧水町役場長寿福祉課（栗野庁舎・吉松庁舎）
 【問合せ先】 湧水町社会福祉協議会 ☎75-2200

公営住宅等の入居者募集

(総務課)

公営住宅等の入居者を次のとおり募集します。希望される方はお申し込みください。

○定期募集住宅（応募者が複数の場合は、湧水町住宅管理条例に基づき決定します。）

■栗野地域 4戸 ■吉松地域 1戸 RC：鉄筋コンクリート造 W：木造

住宅名	所在地	建築年度	構造	部屋番号	家賃	種別	世帯・単身
丸池タウン 城棟	木場 89 番地 1	H3	RC	302号	18,600円～ 44,300円	公営	世帯
新替団地 1号棟	北方 480 番地 1	H6	RC	201号 301号	39,000円	特公賃	世帯
新替団地 2号棟	北方 480 番地 1	H7	RC	101号	39,000円	特公賃	世帯
御手洗団地 B棟	川西 956 番地 1	H11	RC	202号	20,900円～ 68,000円	公営	世帯

- 【敷金】 家賃の3ヶ月分
 【入居条件】 次の条件を満たしており、住宅管理規則を遵守できること。
 (1) 現に住宅に困窮していること。
 (2) 町税・県税等を完納していること。
 (3) 入居者の年間所得合計が、入居基準内にあること。
 (4) 自治会に加入すること。
 ※各住宅の詳細・入居条件等につきましては住宅係へお問い合わせください。
 【申込締切】 5月29日（金）
 【申込・問合せ先】 栗野庁舎 総務課 住宅係 ☎74-3111

買い物は町内のお店を利用しましょう!!

危険物取扱者保安講習会

(総務課)

令和8年度危険物取扱者に対する危険物取扱作業の保安に関する講習が、次のとおり実施されます。

【受講対象者】

危険物取扱者免状を所持し、現に危険物取扱作業に従事しており、次に該当する方は、保安講習の受講が義務づけられています。

- (1) 継続して危険物取扱作業に従事している方
(前回の講習を受けた日以後における最初の4月1日から3年以内)
- (2) 新たに又は再び従事する方は、従事することとなった日から1年以内。ただし、次の(3)に該当する方は、(3)による。
- (3) 新たに又は再び従事する方で、過去2年以内に免状の交付又は講習を受けている方は免状の交付又は受講した日以後における最初の4月1日から3年以内

【講習種別】

- (1) 給油取扱所において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者
- (2) 石油コンビナート関係者以外の危険物施設において、危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者

《対面式講習》

【講習日時】 7月29日（水） 受付 9：00～9：30 講習 9：30～12：30

【講習実施場所】 伊佐市 大口元気こころ館

【受講手数料】 危険物保安講習受講申請書の受講手数料貼付欄に、5,300円分の鹿児島県収入証紙を貼り付けてください。※収入印紙ではありません。

【受付期間】 6月1日（月）～6月12日（金）
鹿児島県危険物安全協会へ、持参又は封書にて郵送してください。

※郵送の場合、最終日の消印があるものまで有効。

※伊佐湧水危険物安全協会では、受付できません。

【受講申請書提出先】 〒890-0064 鹿児島市鴨池新町5番19号 鹿児島県石油会館3階
一般社団法人鹿児島県危険物安全協会 ※土・日を除く

《オンライン講習》

【受講期間】 第1回講習 8月4日（火）～9月3日（木）

第2回講習 11月26日（木）～12月25日（金）

【受講事前確認期間】 Eメールによる事前確認が必要です。オンライン保安講習受講申請書の提出前に、受講者名及び連絡先等を鹿児島県危険物安全協会宛にEメールにて送信 (kaken-koshu@herb.ocn.ne.jp) いただき、鹿児島県危険物安全協会からの申請が可能か返信メールを確認してください。

第1回講習 6月19日（金）～6月29日（月）※メールにて送信

第2回講習 10月16日（金）～10月26日（月）※メールにて送信

【受講手数料】 オンライン受講申請書の受講手数料貼付欄に、5,300円分の鹿児島県収入証紙を貼り付けてください。※収入印紙ではありません。

【提出先】 〒890-0064 鹿児島市鴨池新町5番19号 鹿児島県石油会館3階
一般社団法人鹿児島県危険物安全協会 ※土・日を除く

【受付期間】 第1回講習 7月2日（木）～7月13日（月）

第2回講習 10月29日（木）～11月9日（月）

※郵送の場合、最終日の消印があるものまで有効。

【講習案内・受講申請書の設置場所】

- ・一般社団法人鹿児島県危険物安全協会
- ・伊佐湧水消防組合消防本部 予防課危険物係（南消防署・菱刈分遣所・吉松分遣所）

【注意事項】 危険物取扱者免状は、交付日又は写真書換日から10年以内ごとに写真の書換が必要です。書換期限が過ぎていると、原則受講日までに書換を済ませなければなりません。早めの書換手続きをお願いします。

【問合せ先】 伊佐湧水危険物安全協会 ☎0995-22-0122

無料法律相談の開設

(総務課)

社会福祉協議会では、次のとおり県弁護士会の弁護士による無料法律相談を実施します。相談は無料で、秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

【日時】 6月16日（火） 13:30～16:30**【場所】** いきいきセンターくりの郷**【相談申込】** (1) 混雑をさけるため、事前予約制とします。希望される方は、6月11日（木）の15:00までに社会福祉協議会へご連絡ください。予約が多い場合は相談をお断りする場合がありますので、予めご了承ください。
(2) 相談が30分を経過した場合は、終了となります。**【相談料】** 無料**【相談者】** 県弁護士会所属弁護士**【申込・問合せ先】** 湧水町社会福祉協議会 ☎75-2200**JR 肥薩線被災に伴う湧水町高校生等通学支援事業補助金の申請**

(企画財政課)

令和7年8月豪雨に伴い被災した JR 肥薩線（吉松駅から隼人駅間）の運休により、自家用車での通学を余儀なくされている生徒の保護者に対し、自家用車通学に要する経費の一部を補助いたします。次の事項に留意のうえ、対象者は申請をお願いします。

【対象者】 次に掲げる事項のいずれにも該当する方

- (1) 高等学校等に就学する生徒の保護者で、町内に住所を有する者
- (2) JR 肥薩線（吉松駅から隼人駅間）被災に伴い、常時通学において、自家用自動車を送迎を余儀なくされている保護者
- (3) JR 日豊本線を利用して鹿児島市方面の高等学校等に通学する者の保護者

※なお、現在は対象者ではないが、令和7年11月1日から令和8年3月31日までにおいて、上記の項目が全て該当する生徒の保護者方も、今回申請対象者となります。

【補助金額】 月額3,000円×（補助対象期間）**【補助対象期間】** 令和7年11月1日から JR 肥薩線（吉松駅から隼人駅まで）が復旧した日が属する月の末日まで**【支給時期】** JR 肥薩線復旧後に補助対象期間にあわせて、一括支給となります。**【受付期間】** 6月1日（月）～7月31日（金）**【提出書類等】** (1) 学生手帳の写し又は在学する高等学校発行の在学証明書
(2) JR 日豊本線の利用を証明するもの（定期券の写し又は領収書）
(3) 振込を希望される保護者名義の通帳の写し

※申請書及び請求書は、栗野庁舎 企画財政課に準備してあります。
また、町の公式 HP から申請書をダウンロードすることができます。

【問合せ先】 栗野庁舎 企画財政課 ☎74-3111**次回 旬報発行日 6月16日(火)**

令和8年度「男女共同参画基礎講座」の受講者募集

（企画財政課）

鹿児島県男女共同参画センターでは、令和8年度「男女共同参画基礎講座」の受講者を募集しています。全4回の講座から、男女共同参画の基礎知識や、身近なところで男女共同参画の理解を広めるための手法を学ぶことができます。受講を希望される方は、次の事項をご確認のうえ、お申し込みください。

【男女共同参画基礎講座 全4回】

（1回目）6月6日（土） 13：15～16：45

- ・「知る」～男女共同参画・ジェンダー平等についての確かな理解のために①

（2回目）6月13日（土） 13：15～16：45

- ・「知る」～男女共同参画・ジェンダー平等についての確かな理解のために②

（3回目）6月27日（土） 13：15～16：45

- ・「気づく」～ジェンダーを「自分ごと」に寄せて実感的に理解するために、気づきの窓をひらくワークショップ～

（4回目）7月4日（土） 13：15～16：45

- ・「動く」～地域で身近に男女共同参画を進めるための地域づくりアプローチ

【会場】 カクイックス交流センター**【受講方法】** 会場での受講又は、湧水町役場でのオンライン聴講（ZOOM使用）を選ぶことができます。**【参加費】** 無料 ※会場では託児があります。**【受講資格】** 原則として毎回受講できる方**【定員】** かごしま県民交流センター 先着順80名（オンライン聴講除く）
湧水町役場 リモート会議室 先着順5名**【申込締切】** 5月29日（金） ※託児希望の方は5月22日（金）まで**【申込・問合せ先】** 鹿児島県男女共同参画センター ☎099-221-6603**湧水町企業振興促進事業**

（企画財政課）

町内において、新たに工場等を新設・増設、又は既設の工場等を移転しようとする事業者の固定資産税を、経済の活性化及び雇用の確保又は創出を図ることを目的に、課税免除ができる制度ができました。なお、課税免除を受けるには、町長の指定を受ける必要がありますので、一度ご相談ください。

【免除対象の税】 固定資産税（土地及び家屋） ※ただし、償却資産は対象外**【対象者】** 新たに工場等を新設・増設又は既設の工場等を移転しようとする事業者
対象業種：統計法第28条で設定された日本標準産業分類による次の業種

鉱物採掘業	電気・ガス・ 熱供給・水道業	倉庫業	研究開発施設
建設業	情報通信業	こん包業	観光産業施設
製造業	貨物運送業	卸売業・小売業	医療・福祉業

- 【要件】**
- （1）対象業種であること。
 - （2）工場等の設置のために、新たに用地又は工場等を取得した者。
 - （3）町税等を滞納していないこと。
 - （4）雇用の確保又は創出が図られる工場等の新設等であること。
 - （5）工場等の新設等のために、土地及び家屋に要した費用が総額で1,000万円以上であること。
 - （6）工場等の新設等のために、町から補助金等を受けていないこと。

【課税免除期間】 事業開始した年の翌年度から3年度間**【課税免除額】** 固定資産税（土地及び家屋に限る。）**【問合せ先】** 栗野庁舎 企画財政課 ☎74-3111（内線2262）

湧水町人材育成事業研修生の募集

（企画財政課）

本町では、産業経済及び教育文化の振興、社会福祉及び生活環境の充実、その他活力と魅力あるまちづくりを目的として、それに対する必要なノウハウや取り組みを学び、研修の成果を本町の振興に活かしていただける方を募集します。

【対象者】 町内に住所を有する方

【内容】 次のうちから希望される研修・受講方法を選択していただきます。

	研修テーマ	概要	時期
1	特産品開発と販路拡大	地域資源を活かした特産品開発の考え方や商品価値を高める工夫、売り上げを拡大・継続させるための販路拡大の実践手法などを学びます。	7月
2	地域の魅力を伝える情報発信	地域の魅力を引き出し、発信するうえで必要な視点や目的を整理するとともに、各種施策との連携や効果的なプロモーションの方法などを学びます。	12月
3	地域活性化と企業誘致	企業誘致の推進に向けた産業動向や関連政策について知見を深めるとともに、自治体の成功事例などを交えながら誘致へ繋げる手法を学びます。	2月

※研修の詳細については、電源地域振興センターのHPをご覧ください。

【場所】 Webによる研修参加

【募集人員】 1名

※応募者多数の場合は、町人材育成選考委員会により参加者を決定します。

【申込締切】 6月15日（月）

【申込・問合せ先】 栗野庁舎 企画財政課 ☎74-3111（内線2263）

都市計画道路新町通線の通行止め

（まちづくり推進課）

下場土地区画整理事業の実施に伴い、都市計画道路新町通線が通行止めとなります。ご迷惑をおかけしますが、趣旨をご理解いただきご協力くださいますようお願いいたします。

【規制区間】 都市計画道路新町通線（役場栗野庁舎南側交差点付近）

【規制期間】 5月25日（月）～6月24日（水）

【規制内容】 案内看板に従い、ご通行ください。

【問合せ先】 吉松庁舎 まちづくり推進課 ☎74-3111（内線3133）



地域を元気にする
取り組みにも
役立てられる調査です

経済センサス
活動調査

経済の国勢調査

調査期日：6月1日

総務省・経済産業省・都道府県・市区町村

全国すべての事業所・企業が対象です。

令和8年度湧水町家庭学習支援事業「ゆうすい学びアップ教室」（生涯学習課）

児童・生徒の学習意欲を高め、学習習慣を身に付けることを目指し、家庭学習支援事業「ゆうすい学びアップ教室」を実施します。ぜひご参加ください。

【開催日時・場所】 土曜日 18:00～19:50
 （前半 18:00～18:50）（後半 19:00～19:50）
 ※前半・後半いずれか一方のみの参加も可能です。

栗野教室 (栗野中央公民館 青年婦人室)		吉松教室 (吉松体育館 会議室)	
5月23日	10月24日	5月23日	10月10日
6月13日	11月14日	6月13日	11月14日
7月25日	12月12日	7月25日	—
8月22日	1月9日	8月22日	1月9日
9月26日	2月6日	9月26日	2月13日

- 【内 容】** 原則として、国語、算数、数学、英語等、自学自習を基本として学習支援員が予習・復習等の支援を行います。（学習課題等は各自で準備してください。）
- 【対 象 者】** 町内に住所を有する小学校3年生から中学校3年生までの児童・生徒
 ※対象者の送迎は、保護者等が責任をもって行ってください。
- 【参 加 料】** 原則無料 ※ただし、個人で使用する教材は自己負担となります。
- 【参加申込】** 「湧水町家庭学習支援事業参加申込書」及び「連絡用メールアドレス登録用紙」を、教育委員会又はお子様が就学されている各学校にてお受け取りください。
- 【提出先】** 教育委員会又は就学中の各学校
- 【申込期間】** 随時受付
- 【問合せ先】** 吉松庁舎 教育委員会 生涯学習課 ☎75-2142（内線3216）

農薬の適正使用に関する注意（産業振興課）

農繁期を迎え、作物のほ場準備や植付等も始まり、農薬を使用する機会が多い時期になります。農薬を使用する際は、適期・適正な防除を実施し、安全な使用を心がけてください。

- (1) 農薬は、使用方法をよく読んで正しく使用すること。
- (2) 農薬散布時、周辺農作物に飛散しないよう十分注意し、隣接ほ場における耕作者同士の事前情報交換を行うこと。
- (3) 河川等を汚染しないよう、余った薬液や洗浄水は河川等に流さないこと。
- (4) 防除器具は、使用後速やかに洗浄すること。
- (5) 農薬は、施錠できる保管庫等で厳重に管理すること。

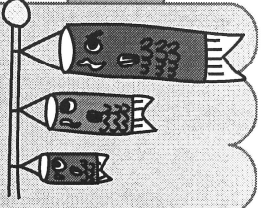
【問合せ先】 栗野庁舎 産業振興課 ☎74-3111（内線2242）

5月

広報 ゆうすい



編集・発行 栗野交番・吉松駐在所
栗富園
TEL 0995-22-0110



令和8年5月下旬(予定)より
気象の警報などが大きく変わります

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル1	早期注意情報			

- 警報・注意報の情報名に「レベル」が付記されます
- 河川の氾濫の危険度の伝え方が変わります（特別警報の新設など）
- 「警戒レベル4相当」の情報は「危険警報」として発表されます

災害から命を守るためには、国や県が行っている対策の「公助」だけではなく、1人1人の「自助」、すなわち、災害に対する備えをしておくことや、危険を感じたら早めに避難するなど、自らの命を守るための防災行動を起こすことが重要です。

湧水町事件簿

4月中に湧水町で取り扱った事故は次のとおりです。

- ・物損事故 28件
- ・人身事故 0件

5月病にならんと、食事・睡眠・運動で規則正しい生活をしまんそ！！

梅雨の時期。崖崩れや浸水などの災害を意識しまんせ！

管内で止まらぬ金属窃盗。。先月上旬、大口・菱刈・湧水町の各地で太陽光発電設備のケーブルが盗まれる事件が多発しました。夜間に人目を盗んで工事をしているなど不審な人物や車両を見かけた際は、ご連絡を。罰金たっぷり！

先月下旬、湧水町内の神社で「さい銭箱が荒らされた。」との通報がありました。許すまじ！不審者等を見かけた際は通報をたのんもんで。

貴重品は必ず手元に置き引き注意。先月管内の某飲食店を利用中の方が、所持品から目を離したスキに現金を盗まれる、いわゆる置き引き事件が発生しています。財布や通帳、携帯電話などの大事なものは、必ず身につけておきましょう。

「ちっとの間やつで大丈夫じゃが」が危なかど。みなさんの心がけて、安全な町にしていまもんせ。

春の全国交通安全運動のお礼

期間中、地域の皆さま一人ひとりのご理解とご協力により、大きな事故の発生はなく、安全な交通環境づくりを進めることができました。

交通安全

今後とも引き続き、交通ルールの遵守と安全意識の向上にご協力をお願いいたします。



5月から制服が夏服に

長女が金管バンドに入り、次女がシンバリンと、お揃いの楽器で演奏する予定です。

皆さん、もうお気づきかと思いますが、この広報誌は陸上競技ネタが多いですよ。

先月、第三子長男が誕生し、長女・次女に続き陸上競技にちなんだ名前です。

さて、なんでしょう？



昨年、小学校の運動会、雨だったから今年は晴れてほしいなあ。

先月19日、県記録会で200m走に出場してきました。目標の23秒台には届かず、トレーニングさばります。




駐在所員のひとりごと

ご注意！
警察官を装った
詐欺が発生中！



高校生の皆さんへ！
自転車の交通ルールを
・信号を守る ・一時停止 ・守りましょう



警察官がその場で
反則金(現金)を預かる
ことはありません 

・怪しいと思ったら110番！

鹿児島県警